

令和3年度 第2回静岡県事業評価監視委員会

日時 令和3年11月19日(金) 午後1時00分～
場所 静岡県庁別館8階 第1会議室BCD

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 報告事項
 - ・ 県民意見募集（再評価事業）への対応
 - ・ 前回委員会の意見と対応
 - (2) 審 議
 - 対象事業に係る意見のとりまとめ
 - ・ 再評価対象事業（29事業）の対応方針案
 - ・ 事後評価対象事業（7事業）の対応方針案
- 3 その他
 - 流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告
- 4 閉 会

令和3年度 第2回静岡県事業評価監視委員会 座席表

日時 令和3年11月19日(金)
午後1時00分～3時00分
場所 静岡県庁別館8階第1会議室BCD

ディスプレイ

加藤亮委員、鳥海委員
(リモート参加)

大石委員長	
加藤裕治委員	今泉委員
寺部委員	久留戸委員
宮田委員	服部委員

北堀 建設政策 課長	佐野 交通基盤部 理事	勝又 交通基盤部 理事	内山 経済産業部 理事	福元 交通基盤部 理事	古屋 交通基盤部 政策管理局長
------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------------

事務局	望月 河川企画 課長	戸塚 道路整備 課長	前島 農地保全 課長	田保 農地整備 課長	勝又 公営住宅 課長
-----	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

事務局	望月 街路整備 課長	清水 漁港整備 課長	杉本 港湾整備 課長	杉本 砂防 課長	八木 河川海岸整備 課長
-----	------------------	------------------	------------------	----------------	--------------------

随行者席

随行者席

随行者席

傍聴席

令和3年度公共事業の再評価に対する意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和3年7月19日（月）～令和3年8月18日（水） 31日間

2 意見の送付方法 郵送、FAX、電子メール

3 資料の閲覧（委員会資料と同じ（資料1、2））

（1）県民サービスセンター等での閲覧

・県庁内

県民サービスセンター（県庁東館2階）、交通基盤部建設政策課（本館2階）

（2）静岡県ホームページ

4 意見募集結果（25件）

（1）意見の提出状況

番号	事業箇所名	件数	備 考
04	一般県道富士由比線 （新々富士川橋）	17	・早期完成を望む意見 ・周辺道路の整備を要望する意見 ・必要な交通安全対策を望む意見
06	二級河川太田川 （太田川下流工区）	2	・早期完成を望む意見
12	芋堀寺沢	1	・早期完成を望む意見
13	土井戸南沢	1	・事業継続を要望する意見
23	御前崎港海岸	2	・早期完成を望む意見
27	J R 東海道本線・J R 御殿場 線（沼津駅付近連続立体交差 事業）	2	・事業の継続を要望する意見 ・事業進捗の最新状況など、市民・ 県民へ情報提供を望む意見
	合計	25	

（2）提出された意見

別紙のとおり。

5 意見に対する対応

（1）提出された意見に対する県の考え方を別紙のとおり取りまとめた。

（2）本資料については、県のHP等により公表する。

令和3年度 公共事業の再評価に関する県民意見

番号	事業No.	事業名	箇所名	ご意見	意見に対する県の考え方
1	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	平成14年度に着手された長い期間の事業であるが、東側半分の上部工が架けられ、令和5年度の供用開始が公表されるなど、地域の期待が高まっている。 大正13年に完成した富士川橋周辺の渋滞は著しく、補強や補修が行われているが、南海トラフ巨大地震が懸念されていることから、新々富士川橋の重要性は高く、1日も早い完成が望まれている。	当該道路の整備により災害に強い富士川東西地域間の道路網が形成されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
2	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	富士市内の一般道として一級河川富士川に架かる橋は、現在、富士川橋（県道）と新々富士川橋（国道1号）の2橋しかありません。そのため、交通量も多いことから通勤時の交通渋滞が著しく、非常に不便です。また、南海トラフ地震など、今後起こり得る自然災害のための緊急輸送路としても、新々富士川橋の早期完成を強く願います。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるとともに、災害に強い富士川東西地域間の道路網が形成されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
3	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	新々富士川橋の事業は、富士由比線の富士川橋における渋滞緩和につながる良い事業であるため継続してほしい。 ただ、新々富士川橋へつながる周辺道路（鷹岡柚木線）の整備が不十分であると感じる。 新々富士川橋が完成すればより多くの車両が集まり、周辺道路が混雑すると思われるため、鷹岡柚木線の拡幅工事も併せてお願いしたい。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。 周辺道路の鷹岡柚木線の整備についても一部区間では整備を行っており、引き続き事業を推進します。
4	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	朝夕の通勤時間帯に発生する、富士川橋の慢性的な渋滞を解消する有効な施設となると思われます。また、芝川方面から富士市街地へ行きやすくなること、富士市街地方面からは東名高速道路へのアクセスが良くなる等の経済的効果も考えられます。 早期の供用開始を希望します。 供用開始に当たっては、市街地に向かう市街地内道路整備、住宅地や学校施設への安全対策、騒音対策、各戸への進入口確保についてのご配慮もお願いいたします。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるため、早期完成を目指して事業を推進します。 また、新々富士川橋周辺の市道についても、富士市と連携して整備を進めており、引き続き事業を推進します。 騒音対策については、車道舗装を騒音低減効果のある排水性舗装による施工を計画しております。また、供用後に交通量や騒音等の調査を行い、遮音壁等の設置を検討します。 各戸への進入口確保については、沿道利用者と調整しながら工事を進めます。
5	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	富士川の横断にはいつも時間を要しているため新々富士川橋の開通による渋滞緩和には大変期待しております。早期完成をお願いします。 また、ここまできての事業中止はないと思いますが今回の再評価により事業中止とならないようお願いいたします。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるため、早期完成を目指して事業を推進します。
6	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	富士川楽座から、新しい橋を見ることが出来ます。まだ半分しか出来ていませんがスマートな橋で、富士山や富士川とマッチし、富士市の新しい景観観光スポットになるのではないかと、期待しています。橋に写真撮影できる空間やベンチ等があると、なお良いと思います。	橋梁部に整備される自転車歩行者道にはベンチ等の設置はできませんが、幅員は4.0mであり自転車及び歩行者が相互通行可能な幅員であるため、人が立ち止まっても十分な通行空間が確保できるものと考えております。
7	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	新々富士川橋の開通は、大変喜ばしいことである。 ただ、車の通行量が多くなることに伴う騒音問題が、懸念材料として生じる可能性がある。防音用の壁で十分な効果が期待できるのか、もし効果が薄い場合は、何か手立てを考えているのか、その点をしっかり提示していただきたい。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるため、早期完成を目指して事業を推進します。 騒音対策については、車道舗装を騒音低減効果のある排水性舗装による施工を計画しております。また、供用後に交通量や騒音等の調査を行い、遮音壁等の設置を検討します。

番号	事業No.	事業名	箇所名	ご意見	意見に対する県の考え方
8	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	近年、多発している集中豪雨や台風などの自然災害は、発生する場所や規模共に想定外の状況が多く、有事の際は富士川橋や新富士川橋の混雑が予想される。また、災害時の交通基盤だけでなく救急・救命活動や支援物資の輸送等のための重要な道路網としてや、平常時・災害時を問わず安定的な物流を確保する重要な道路輸送網として期待できる。よって、地域が安心できる災害に強い道路の早期の完成を願う。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるとともに、災害に強い富士川東西地域間の道路網が形成されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
9	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	現在、富士市には富士川を渡る橋が2本あり、そのうち富士由比線の富士川橋については、大変混雑しております。新々富士川橋が完成されると、富士由比線周辺に関しては、県道のみならず、周辺市道の渋滞緩和も期待できると思います。事業を継続し、早期完成を望みます。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
10	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	旧富士川町と旧富士市を結ぶ生活道路橋は富士川橋と新富士川橋の2橋だけで、富士川橋は大正13年建設の古い橋です。富士川橋の現状は朝夕の通勤時間帯の慢性的な交通渋滞の発生、貨物車両の大型化に伴い幅員も狭く橋梁の構造上通行に支障をきたしております。その上建設年次も古いため災害時に落橋等の危険も高く、分断で物資輸送機能が確保出来るのか心配であります。新々富士川橋の整備により、富士川橋の渋滞解消、災害時の緊急輸送路的な役目、山梨県峡南地域との産業経済交流を果たすものと期待します。このため、早期完成を切に要望します。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるとともに、災害に強い富士川東西地域間の道路網が形成されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
11	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	富士川橋の慢性的な交通渋滞の解消が見込まれる。また、富士川スマートインターへのアクセスが向上するため、早期に開通を望みます。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
12	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	新々富士川橋の開通により、近隣市町とのアクセス向上が図られ、観光・物流、様々な角度から、富士市に利益をもたらすと考えられるため、早期開通を期待しています。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
13	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	現在の富士川橋は、特に通勤帰宅時間の渋滞がひどいため、早期に新々富士川橋が開通することを期待しています。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
14	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	平日朝晩の通勤時を始め、週末及び祝日は終日混雑しているため、新たな橋の開通は、混雑の緩和に期待できるので、早期の完成を望みます。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。
15	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	旧富士川町出身の小生にとって、富士川に架かる三番目の橋に期待を寄せています。投資効果としては、①松野地区と中之郷地区との交流、②公共交通の定時制確保、③企業の活性化、④防災機能の強化の4つの記載がありますが、観光的なメリットや山梨県との交流など、もっと広域的なメリットが考えられると思います。大きな視点でこの橋を評価していただけるとありがたいです。これらの項目が便益効果であり、数値的な効果として示されることを期待します。	当該道路の整備によりルートを選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されます。また、当該道路の整備効果により、観光や山梨県との交流の促進にもつながると考えられることから、早期完成を目指して事業を推進します。

番号	事業No.	事業名	箇所名	ご意見	意見に対する県の考え方
16	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	現在は富士市を離れて暮らしておりますが、かつて富士市に住んでいたころは旧東海道の渋滞に悩まされていたものでした。 橋の整備により移動時間が大幅に短縮される見込みとのことで、地域からの期待は大変大きいものと思います。整備後にも、交通量や混雑度などを調査して頂き、新々富士川橋の整備効果を一般にPRして頂けると嬉しいです。 また、素人考えですが、富士川橋と新々富士川橋を結ぶ南北の道路の交通量が増えるのではないかと心配しています。特に事故が多い道路ではなかったと思いますが、小中学校等も道路沿いにありますので、必要な交通安全対策も併せて進めていただければと思います。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されるとともに、災害に強い富士川東西地域間の道路網が形成されることから、早期完成を目指して事業を推進します。 また、新々富士川橋周辺の道路についても、富士市と連携して整備を進めており、引き続き事業を推進します。
17	4	道路改良事業	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	当該事業により（仮称）新々富士川橋が架橋されることで、現在慢性的に渋滞している（一）富士由比線『富士川橋西交差点』の渋滞が大幅に緩和され、渋滞解消はもとより、比較的多く見掛けられる自転車通勤・通学者の安全も確保されるものと思われ、長年の夢が実現されるとの期待は大きい。	当該道路の整備によりルートの選択肢が増え、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの効果が期待されることから、早期完成を目指して事業を推進します。 また、当該道路には自転車歩行者道を整備し、歩行者や自転車利用者の安全安心を確保します。
18	6	広域河川改修事業	二級河川太田川 (太田川下流工区)	原野谷川流域では、袋井駅南側で豪雨による浸水被害が発生しており、袋井市が治水対策事業を進めている。市の事業は、駅南地区の治水対策のため、下流の原野谷川や太田川の改修を進めて、流域全体の治水が向上するように、早期の事業完了をお願いしたい。	整備区間より上流に位置する袋井駅南地区周辺の水位低下が図られるように、原野谷川合流点までの河道掘削を、事業完了に向け着実に進めていきます。
19	6	広域河川改修事業	二級河川太田川 (太田川下流工区)	和口橋を架け替えてくれたおかげで、橋付近の川の流れが良くなった。ただ、近年全国的に発生しているの豪雨災害をみていると、太田川の治水対策も充分とは言えないので、太田川や原野谷川の改修を引き続き進めていただきたい。	引き続き、河川整備計画に基づく河川改修を計画的に進めるとともに、近年の激甚化、頻発化する豪雨災害に対しては流域治水の考えのもと、関係機関と連携し浸水被害対策を進めていきます。
20	12	通常砂防事業	芋堀寺沢	近年、豪雨が頻繁に発生するようになっており、いつ災害が発生してもおかしくないという不安がある。熱海市で発生した土砂災害は、大きな被害となってしまったが、一方で、砂防の施設が土砂を貯めたことにより被害が軽減されたともニュースで聞いた。 当地区においても、令和3年7月の大雨で、人家に土砂が流れ込み対策の必要性を感じた。人家はもちろんのこと国道（緊急輸送路）や電波塔等の重要施設があり、保全対象のみならず地域住民の生命と生活を守るため、事業の継続および早期完成を希望する。	土石流対策においては、人家に加え、避難地関連施設や要配慮者利用施設、重要交通網や緊急輸送路等を保全する箇所を優先し、砂防堰堤の整備を進めています。 当地区におきましても、引き続き予算の確保に努め、砂防堰堤の早期完成を目指して事業を推進していきます。
21	13	通常砂防事業	土井戸南沢	当該箇所の土石流が発生すると、浜松北部を結ぶ幹線道路である国道152号に被害が及ぶため、社会的影響が甚大である。また、保全対象には中学校もあることから、未然に被害を防ぐためにも必要な事業であると考えている。	土石流対策においては、人家に加え、避難地関連施設や要配慮者利用施設、重要交通網や緊急輸送路等を保全する箇所を優先し、砂防堰堤の整備を進めています。 当地区におきましても、引き続き予算の確保に努め、砂防堰堤の早期完成を目指して事業を推進していきます。
22	23	高潮事業	御前崎港海岸	御前崎港背後地には今も多くの住民が生活しており、地震発生から津波到達までの時間が短く、東日本大震災以降、地元では避難手段が重要な課題となっている。防潮堤を嵩上げすることにより、津波の勢いや速度が減少し、住民の生命財産を守ることとなると思います。是非、この海岸事業の完成を早期に願います。	令和3年度からは集中・重点的に事業費が配分される新規補助事業に移行したことで、今後の事業進捗が見込めるため、御前崎港海岸全体の早期完成を目指してまいります。
23	23	高潮事業	御前崎港海岸	南海トラフ巨大地震や東海地震等に備え、港周辺企業や背後の住宅地を津波から守り、従業員、住民の生命を守るため、速やかな事業実施をお願いします。	令和3年度からは集中・重点的に事業費が配分される新規補助事業に移行したことで、今後の事業進捗が見込めるため、御前崎港海岸全体の早期完成を目指してまいります。

番号	事業 No.	事業名	箇所名	ご意見	意見に対する県の考え方
24	27	街路整備 事業	J R 東海道本線・ J R 御殿場線 (沼津駅付近連続 立体交差事業)	新車両基地の工事と一緒に計画されている旧国道 1 号と現国道 1 号を結ぶ道路が着々と整備されている。また、連続立体交差事業が終わると、東海道本線の跡地を利用して道路が整備されると聞いており、大いに期待している。引き続き、連続立体交差事業を積極的に押し進めてほしい。	新車両基地付近では、現在、沼津市が旧国道 1 号の県道富士清水線と国道 1 号を結ぶ(都)片浜西沢田線の工事を行っております。また、本事業の進捗に合わせて、沼津市が中心市街地と片浜地区を東西に結ぶ(都)大手町片浜線を整備していく予定であり、新たな交通ネットワークが形成され、車での移動もより便利なものとなります。本事業とともに沼津市の施行する都市計画道路が早期に供用できるよう、本事業の推進に努めてまいります。
25	27	街路整備 事業	J R 東海道本線・ J R 御殿場線 (沼津駅付近連続 立体交差事業)	大雨の予報を聞くたびに、3つのガードの冠水による通行止めで、駅北口方面への買い物ができかどうか心配になる。できるだけ早く工事を進め、3つのガードを平らな道に整備してほしい。また、事業の進み具合などの最新情報を市民、県民に伝えてほしい。	本事業によりガードが撤去され、平面の道路が整備されることで冠水による通行止めは解消されます。本事業による大きな効果と考えており、早期に工事着手できるよう、事業の推進に努めてまいります。 事業の進捗状況は、まちかどトーク、SNS、広報誌など様々な媒体を用い、県民の皆様に情報発信をしております。

令和3年度 第1回事業評価監視委員会(委員からの意見と対応)

<再評価>

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	ページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
1	1	農地整備課	重須	再	5	(加藤亮委員) 本事業で整備する農業用水施設は、給水スタンドまでとなっているが、給水栓の整備要望は無いのか。	受益者と整備水準を検討のうえ、給水スタンドを園地内に整備することとしています。これにより、給水輸送に係る時間と距離が短縮され、営農の効率化が図られます。
2	1	農地整備課	重須	再	2	(大石委員長) 令和5年を工期としているが、完了の見込み如何。	これまで、幹線農道の拡幅改良を先行して進めるとともに、すべての用地買収が完了し、今後は一層の進捗が見込まれることから、工期までに事業完了となる見込みです。
3	3	農地保全課	袋井東	再	17	(加藤亮委員) 流域治水に貢献していることをもっと地域住民にPRしたほうが良い	県、市が管理する河川との関係も深いことから、今後も流域治水対策の効果に貢献できるように事業を進めていきます。
4	3	農地保全課	袋井東	再	14	(寺部委員) 費用対効果はマニュアルによるものか	農林水産省で発行している「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」及び「農村生活環境整備事業費用対効果分析マニュアル」を参考にしています。
5	3	農地保全課	袋井東	再	14	(寺部委員) 災害防止効果(一般資産)で浸水が防止される宅地や事業所のエリアに下流域は含まれるのか？効果はどのエリアで算出しているか？	効果算出の対象地に下流域は含まず、赤線で囲んだエリア内の宅地、事業所だけです。
6	3	農地保全課	袋井東	再	14	(寺部委員) 遊水池の効果などからすると、もっと下流へも効果が及んでいるものと考えられるが如何。	遊水池は鷲巣川中流に設置しており、下流の沖之川へ合流する流量の(到達)時間を遅らせることができるものと考えています。
7	3	農地保全課	袋井東	再	14	(寺部委員) 下流への効果を計上しないことはマニュアルに記載されているのか？	(マニュアルでは)赤線で囲んだエリアが効果算定範囲となります。
8	3	農地保全課	袋井東	再	12	(鳥海委員) 気候変動の影響により、今の計画以上の降雨も予想される。その場合計画の見直しをするのか。	雨の降り方に変化があるなど、今後の湛水被害の状況によっては、対象雨量の見直しを行い、事業化を検討します。
9	4	道路整備課	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	再	資料 5-4	(加藤裕治委員) 資料5-4「関係者等の意見と考え方」に番号2「渋滞発生時には今まであまり交通量が多くなかった市道へ渋滞回避車が流入すると思われる。」という意見があるが、供用後の予測や事業後のモニタリングを行っているか。	市事業も含めた道路整備により交通ネットワークが構築され、交通は分散することから、幹線道路以外への渋滞回避車の流入は抑制されと考えています。供用後のモニタリングなどの検証は必要と考えています。
10	4	道路整備課	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	再	21	(大石委員長) 市の事業も令和5年度に完成するのか。	現在整備中の箇所は、令和5年度に完成する予定です。
11	4	道路整備課	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	再	26	(服部委員) 事業の投資効果として資料には挙げられていないが、渋滞緩和は温室効果ガスの発生抑制につながる。温室効果ガス対策としても価値のある事業であるため、早期完成を望む。	早期完成を目指して事業を推進します。
12	4	道路整備課	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	再	25	(今泉委員) 費用対効果は市事業による道路整備も行われた場合のものか。	B/Cは本事業区間の整備によるものです。
13	4	道路整備課	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	再	25	(今泉委員) 市事業の整備区間が完成すればさらに効果が上がるということか。	そのとおりです。

番号	事業 No.	担当課名	箇所名	評価区分	ページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
14	4	道路整備課	一般県道 富士由比線 (新々富士川橋)	再	21	(久留戸委員) 2車線整備とのことだが、2車線を整備した道路を、その後拡幅する際に苦労している現場を見かけることがあるため、最初から4車線で整備すればよいのではないか。	本路線については、シミュレーションにより2車線の道路が整備されることで交通容量が確保されることを確認しています。 また、都市計画決定に基づき2車線で整備を行っています。
15	6	河川海岸整備課	二級河川太田川 (太田川下流工区)	再	34	(大石委員長) 和口橋の位置と番号3の袋井東地区の農地保全事業の位置関係を確認したい。	番号3の袋井東地区は、本事業箇所上流の太田川支川沖之川に流入する排水路事業になります。
16	6	河川海岸整備課	二級河川太田川 (太田川下流工区)	再	34	(大石委員長) 流域治水の観点から、番号3の袋井東地区の農地保全事業が、太田川下流の浸水対策にも効いてくる可能性があるということが良いか。	太田川下流工区の上流域で遊水地整備が実施されることは、下流への負担軽減に寄与するため、本事業と一体となり太田川下流域への治水効果が期待できます。
17	6	河川海岸整備課	二級河川太田川 (太田川下流工区)	再	41	(服部委員) 資料5に、動植物の生態系の保存の観点等から事業の見直しを望む意見が掲載されている。こうした意見に対する対応方針は。	動植物の生息環境への影響を抑えた施工をするため、学識経験者の意見を参考とし、掘削工事による周辺環境への影響を確認しながら、段階的に掘削を進めていきます。
18	6	河川海岸整備課	二級河川太田川 (太田川下流工区)	再	39	(大石委員長) 河道掘削完了箇所での土砂堆積による河積阻害が心配されるが、今後の4年間で土砂堆積のシュミレーションや実験を行うなど、どのように考えているか。	令和7年度までの事業期間内に、堆積状況のモニタリングを実施し、堆積が確認されれば適切に対応していきます。
19	20	砂防課	丸子赤目ヶ谷B	再	53	(寺部委員) S57～58年頃崩壊した斜面の直下に人家がなかったならば、その後そこに人家を建ててはいけなかったと思う。そのような場所に人家が建つようであれば、急傾斜事業は永遠に終わらない。	斜面が崩壊した当時、斜面直下に人家はありませんでした。現在は土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域に指定しているため、区域内に人家を建てる場合は、建築基準法の建築確認が必要となり、建築物の構造が制限されますので、簡単に人家等を建てられないようになっています。
20	23	港湾整備課	廃棄物処理施設等整備事業	再	資料1 資料2 港湾-23	(宮田委員) B/Cについて、資料1-3は1.1、(再)-港湾-23は1.0となっている。	資料1-3の一覧表に記載のあるはB/C:1.1は誤表記のため、B/C:1.0に修正いたします。
21	26	港湾整備課	御前崎港海岸	再	-	(服部委員) 「地元説明会なども開催しながら進めます」とあるが、御前崎市の避難計画とも連動した形になっているのか。	第4次被害想定を住民に示し、これに基づいた避難計画を御前崎市で改定しており、本事業の事業計画もこれに対応した形で進めている。
22	27	街路整備課	JR東海道本線・JR御殿場線 (沼津駅付近)	再	90	(加藤裕治委員) 沼津駅周辺総合整備事業の中の連続立体交差事業ということであるが、事業の投資効果というものが、総合事業という観点で事業評価をするということは無くて、これも他の事業と同様に(個別の)事業の投資効果という形で評価せざるを得ないということか。	連続立体交差事業については、連続立体交差事業のマニュアルが整備されており、それに基づき算定をしているものです。 本事業は、沼津駅周辺総合整備事業の6つある事業のうちの1つであり、その他の事業も密接な関連はありますが、それぞれ、別々の事業ですので、評価としましては、別々の評価をしています。
23	27	街路整備課	JR東海道本線・JR御殿場線 (沼津駅付近)	再	90	(加藤裕治委員) 他の5事業を含めて、来年度、他事業の計画が変更されれば、内容が変わるとい形で評価していかなければならないという理解でよろしいか。	(他事業とは、)当然、密接な関連はあり、事業期間などは全く関連性がないということではありませんが、個別の事業ということで、それぞれの事業が独立して評価を行っております。
24	27	街路整備課	JR東海道本線・JR御殿場線 (沼津駅付近)	再	-	(大石委員長) 来年も(再評価を)やることを説明されたが、その辺りが理解できなかったので再度説明をお願いする。	今回の再評価は、前回(平成28年度)の再評価から5年が経過したということで行っています。現在、工事着手に向け、鉄道事業者、国と協議をしており、今後、事業計画を変更する予定です。事業計画には、事業期間や事業費が含まれ、それが改めて出た段階で、早ければ来年、再度、御審議をお願いしたいと考えております。

番号	事業 No.	担当課名	箇所名	評価 区分	ページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
25	27	街路 整備課	JR東海道本線・ JR御殿場線 (沼津駅付近)	再	89	(大石委員長) 現在、(事業期間が)令和16年度までの予定で審議しているが、更に遅れる見込みがあるから来年も(再評価を)やるということか。	現在、事業期間、事業費について鉄道事業者と国と協議をしております。鉄道事業者に工事をお願いするので、協議がまとまらないと正確な事業期間とか事業費が算出できない状況です。現在、まさに協議を進めているところで、まとも次第、改めて御審議をお願いしたいと考えております。

令和3年度 第1回事業評価監視委員会(委員からの意見と対応)

<事後評価>

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	ページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
1	1	公営住宅課	県営住宅麻機北団地	事後	105	(寺部委員) 空家がゼロのとのことだが、戸数を減らした結果、入居したい人が入れなくなってしまうことはないのか	今回の建替整備事業で130戸から60戸に戸数を削減しましたが、整備する戸数は、県全体の人口減少等を考慮して再生計画に基づいて検討しています。 団地内の他の棟や県全体では空家も残っているため、整備戸数の問題はありません。
2	1	公営住宅課	県営住宅麻機北団地	事後	105	(鳥海委員) 県全体の数では空きがあるかもしれないが、実際の状況はどうか	県全体で見れば政策空家を除くと入居率は91%程度であり、まだ入居は可能です。今回建替整備を行った棟は空家がなくなり、麻機北団地は全体でも再生整備が一旦完了したところですが、他の団地はエレベーターが無い棟が多くなっており、そのような住棟に空家が多い状態です。 高齢者等でも住みやすい住宅を整備するため、引き続き他の団地においても建替整備を進めていきます。
3	1	公営住宅課	県営住宅麻機北団地	事後	—	(久留戸委員) 災害時に被災者を受け入れられる部屋も確保するのか	災害発生時には、入居者が退去した部屋を募集停止し、被災者に提供します。さらに状況によっては、政策空家についても被災者の提供します。
4	2	農地整備課	新丹谷	事後	121	(加藤亮委員) スマート農業や農地集積の効果が表れており素晴らしい。今後も自動化などについて、先進的に引っ張り、他地区にも拡大してほしい。	本地区では、スマート農業推進のため、UAVを活用した農薬散布の研修会が開かれるとともに、県の果樹研究センターでは、樹園地の収穫労力軽減のため、追従型の作業ロボット(電動)の開発を行っており、今後もスマート農業を可能とする基盤整備を進めていく。
5	2	農地整備課	新丹谷	事後	121	(加藤亮委員) 担い手(果樹)の経営面積はどのぐらいか。	本地区の主要な担い手の最大経営面積は7.4ha、経営面積の平均は、約2～3haです。
6	2	農地整備課	新丹谷	事後	125	(加藤裕治委員) 本地区の広報活動如何。	事業地区のパンフレットを作成するとともに、農林水産省作成の優良事例集や全国土地改良大会における事例発表、現地視察の受け入れやコンクール等に応募し、受賞することなどにより、広報を行っており、今後も引き続き、幅広く広報に努めていきます。
7	2	農地整備課	新丹谷	事後	123	(服部委員) 農業用機械の動力源について、ガソリンではなく、再生可能エネルギーの小さなものを導入していくというのも、ぜひ考えていただきたい。	県の果樹研究センターでは、樹園地の収穫労力軽減のため、追従型の作業ロボット(電動)の開発を行っており、これらの再生可能エネルギーを活用した農機の利用を可能とする基盤整備を進めていく。
8	5	農地保全課	村山	事後	131	(今泉委員) 効果の発現状況の災害防止効果において被害が0となっているが間違いないか?	事業完了後、災害の報告はありません。
9	5	農地保全課	村山	事後	133	(今泉委員) 世帯数の増加とあるが、農業者が増えているのか?	新規農業者が9名います。
10	5	農地保全課	村山	事後	133	(加藤亮委員) 平成27年に完了し、その後の大雨等で、集水路、排水路を通じて表土が流れ出ていないか?	災害報告するような大きな被害は発生しておりません。また農地は比較的平坦なため、土壌の流出が起きていないと考えられます。

番号	事業 No.	担当課名	箇所名	評価 区分	ページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
11	5	農地 保全課	村山	事後	131	(寺部委員) 事業効果の発現状況は、実際に受益者等に聞き取った結果を反映しているか。 効果算定マニュアル等に基づく理論値ではないか。事後評価であるので実績値が必要である。	事業評価資料作成に当たっては、受益者やJA等の関係機関等へ事業の発現状況の聞き取りを行っています。しかし、事業実施前後における農作業体系の変更(機械化等)など、実績値を反映しきれていない項目も存在します。このため、把握済みの実績値を補完するアンケート調査を実施し、再度説明いたします。
12	6	港湾 整備課	田子の浦港	事後	144	(服部委員) 今後の対応・課題で、NPOと維持管理業務委託を締結、とあるが、これは何年くらいの契約か。今後の維持管理は、県が全て委託するのではなく、利用者から入場料をいただくなど、長く持続可能な工夫を考えてほしい。	維持管理業務は毎年契約を締結しています。 今後は、頂いた御意見も参考に、持続可能な工夫を考えてまいります。
13	7	漁港 整備課	焼津漁港	事後	151	(大石委員長) 石津海岸公園はポートサポーターによる維持管理、とあるが、ふいしゅーな(第6～8工区)は誰が維持管理しているのか。	石津海岸公園とは別のポートサポーターが維持管理しています。 ポートサポーターができない作業は、別途、県が業務等を発注しています。

令和3年度 再評価 対象事業一覧表

■県事業：29事業

<経済産業部>3事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針(案)
○農地事業：3事業				
1	生産基盤整備事業	おもす重須	沼津市	継続
2	農村整備事業	まつざき松崎	松崎町	継続
3	農地保全事業	ふくろいひがし袋井東	袋井市	継続

<交通基盤部>26事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針(案)
○道路事業：2事業				
4	道路改良事業	いっばけんどうふじゆいせん 一般県道富士由比線(新々富士川橋)	富士市	継続
5	道路改良事業	いっばけんどうやまなしいちのみやせん 一般県道山梨一宮線	森町	継続
○河川・ダム・海岸事業：2事業				
6	広域河川改修事業	にぎゅうかせんおおたがわ おおたがかりゅうこうく 二級河川太田川(太田川下流工区)	磐田市 袋井市	継続
7	侵食対策事業	はままつしのはらかいがん 浜松篠原海岸	浜松市	継続
○砂防・地すべり・急傾斜事業：15事業				
8	通常砂防事業	こうちすわざわ 河内諏訪沢	下田市	継続
9	通常砂防事業	おんかみかわ 御神川	西伊豆町	継続
10	通常砂防事業	かんべえさわ 勤兵衛沢	静岡市	継続
11	通常砂防事業	ねのかみさわ 子ノ上沢	焼津市	継続
12	通常砂防事業	いもほりらさわ 芋堀寺沢	浜松市	継続
13	通常砂防事業	どいどみなみさわ 土井戸南沢	浜松市	継続
14	通常砂防事業	なかやまがわしせんおくさわ 中山川支川奥沢	浜松市	継続
15	地すべり対策事業	たいらの 平野	浜松市	継続
16	急傾斜地崩壊対策事業	よこたきゆうめい 横田久命	松崎町	継続
17	急傾斜地崩壊対策事業	せきさわ 関の沢No.2	静岡市	継続
18	急傾斜地崩壊対策事業	くつはや 沓谷	静岡市	継続
19	急傾斜地崩壊対策事業	まりこいじり 丸子井尻	静岡市	継続
20	急傾斜地崩壊対策事業	まりこあかめがや 丸子赤目ヶ谷B	静岡市	継続
21	急傾斜地崩壊対策事業	たまり 満水	掛川市	継続
22	急傾斜地崩壊対策事業	しもひらた 下平田	浜松市	継続
○港湾事業：4事業				
23	高潮事業	おまえざきこうかがん 御前崎港海岸	御前崎市 牧之原市	継続
24	高潮事業	といこうかがん 土肥港海岸	伊豆市	継続
25	高潮事業	はいばらこうかがん 榛原港海岸	牧之原市	継続
26	廃棄物処理施設等整備事業	しみずこう 清水港	静岡市	継続
○街路事業：3事業				
27	街路整備事業	とうかいどうほんせん ことんばせん JR東海道本線・JR御殿場線 ぬまつえきかきんれんぞつたいこうさじぎょう (沼津駅付近連続立体交差事業)	沼津市	継続
28	街路整備事業	としけいかくどうろ 志太中央幹線 しだちゅうおうかんせん	藤枝市	継続
29	街路整備事業	としけいかくどうろ いしんでん 池新田中央線(中町工区) ちゅうおうかんせん	御前崎市	継続

令和3年度 事後評価 対象事業一覧表

■県事業：7事業

<くらし・環境部> 1事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針（案）
1	公営住宅等整備事業	けんえい じゆうたく あきはた きた だんち 1ごう けんてん たいへん たいへん たいへん 県営住宅麻機北団地1号棟建替整備事業	静岡市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

<経済産業部> 4事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針（案）
2	生産基盤整備事業 （畑地帯総合整備事業）	あら たに や 新丹谷	静岡市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
3	生産基盤整備事業 （経営体育成基盤整備事業）	なかざと 中郷	三島市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
4	生産基盤整備事業 （経営体育成基盤整備事業）	きたごうほくぶ 北郷北部	小山町	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
5	農地保全事業 （農地保全整備事業）	むらやま 村山	富士宮市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

<交通基盤部> 2事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針（案）
○港湾事業：1事業				
6	港湾環境整備事業（緑地等）	たご うらこう 田子の浦港	富士市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
○漁港事業：1事業				
7	漁港環境整備事業	やいづぎょう 焼津漁港	焼津市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

令和3年度 静岡県事業評価監視委員会スケジュール

